

紀宝町高齢者運転免許証 自主返納支援事業について

運転免許証を自主返納したかたへ、交通手段の支援のためタクシー料金及び共通商品券を助成します。

- ◆支援の内容◆（お一人様1回限りの支援です）
町が発行するタクシー利用券（200円×100枚）1冊
町商工会が発行する共通商品券（500円×20枚）



◆支援の対象者◆

※次の条件をすべて満たす方

- 令和5年4月1日以降に運転免許証を自主返納した人（原付含む）
- 自主返納した日において、紀宝町内に住所を有している人
- 自主返納した日において、満65歳以上の人
- 自主返納して6ヵ月以内であること
- 世帯全員に町税の滞納がない人



支援事業の流れ

【警察署等へ】

①申請による運転免許の取消し手続き

②「申請による運転免許証の取消通知書」発行

自主返納した日に、満65歳以上であること



支援の対象者



紀宝警察署

TEL : 0735-33-0110

【紀宝町役場総務課へ】

③高齢者運転免許証自主返納支援事業の申請

④タクシー利用券・共通商品券の交付

⑤受領書の返送



紀宝町役場 総務課

TEL : 0735-33-0333

自主返納して6ヵ月以内に申請すること

【申請時、持参する物】

「申請による運転免許証の取消通知書」

「申請者を含めた世帯全員分の町税に関わる納税証明書」（完納証明書）

※代理申請の場合、委任状が必要

問合せ・申請先

紀宝町役場 総務課

TEL:0735-33-0333

